はじめに

島根県の商工労働行政の推進につきましては、平素、格別のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

エネルギー価格や物価の高騰、円安は依然続いており、県民の生活や商工業に大きな影響を与えています。加えて、最低賃金の引き上げや被用者保険の適用拡大による社会保険料の負担増、米国の関税措置などもあり、事業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、物価高騰や最低賃金の大幅な引き上げにより増加したコストが適切に取引価格に転嫁できる環境整備や、賃上げや社会保険料負担の原資確保が難しい事業者に使いやすい包括的かつ抜本的な支援策の早期実施を国に働きかける一方、県においては、ＬＰガス料金や特別高圧契約の電力料金の負担軽減支援に加え、中小企業のエネルギーコストを削減する設備投資等に対して、既に支援を受けた事業者を含め、改めて支援を実施します。

また、３月に山陰道の石見三隅インターチェンジから遠田インターチェンジ間が開通し、これにより山陰道と浜田道がつながり益田市までの高速道路網が完成しました。地域経済や観光、萩・石見空港の利用促進に寄与することが期待されています。

観光振興では、山陰道の延伸にあわせた石見地域の誘客促進を図るとともに、令和９年に発見 500 年、世界遺産登録 20 周年を迎える石見銀山を活用した情報発信を強化してまいります。

産業振興では、成長分野への参入などのイノベーション創出や事業拡大を産学官金連携で支援するとともに、県内企業のデジタル化・DX 支援のため、相談支援体制を充実させてまいります。

企業立地促進では、地元市町村や関係機関と協力し、積極的な誘致活動や優遇制度を活用して県内企業の再投資や県外からの新規立地を促進します。特に、県西部の県営工業団地の分譲促進を図るため、FIT 非化石証書の購入費用を助成する制度を創設いたしました。

中小企業支援では、県内事業所の外貨獲得を目指す取組への支援として、商業・サービス業等の県外進出や、インターネット販売事業の強化への支援を拡充いたしました。また、第三者への円滑な事業承継に向けた取組を促進いたします。

県内企業の人材確保・育成では、外国人の職場定着に向けた日本語学習支援を行うほか、IT・デジタル人材の育成を促進するため、西部高等技術校の機能を活かした職業能力開発短期大学校の新設に向けた、具体的な検討を実施いたします。

今後も様々な方の声を伺いながら、情勢変化にもしっかり対応し、県内産業の成長・発展のために取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年４月

島根県商工労働部　部長　　石　橋　睦　郎